土地家屋調査士専門職能継続学習運営細則

（目的）

第１条　この細則は、土地家屋調査士専門職能継続学習運営規則第３条に規定する事務を円滑に運営するため必要な事項を定める。

（対象者）

第２条　土地家屋調査士専門職能継続学習（以下「調査士ＣＰＤ」という。）の対象者は土地家屋調査士とする。

（内容）

第３条　調査士ＣＰＤの形態は、次に掲げるとおりとする。

(1) 学習

(2) 社会貢献

２　調査士ＣＰＤの評価ポイントは、次に掲げるとおりとする。

(1) 学習の評価は、土地家屋調査士専門職能継続学習運営規則第９条第２号に規定する「認定基準表」に定めるポイントを付与することによる。

(2) 認定基準表以外の学習については、土地家屋調査士専門職能継続学習評価検討委員会が評価し、ポイント数を決定する。

３　調査士ＣＰＤの会員管理について、新入会員及び会員の異動は、日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」という。）において管理する。

４　調査士ＣＰＤの履歴の管理について、会員の履歴は、土地家屋調査士会（以下「調査士会」という。）において、連合会が運営する研修管理システムにより管理する。

５　調査士ＣＰＤのポイント公開は、次に掲げるとおりとする。

(1) 会員は、５年間 70 ポイント以上の取得を目標とする。

(2) 履歴の公開は、連合会又は調査士会が運営するウェブサイトに掲載して行うことができる。

(3) ポイントの有効期間は、当年度分及び過去５年度分とし、有効なポイントのみ公開する。

（ＣＰＤ履歴の証明）

第４条　ＣＰＤ履歴の証明は次に掲げるとおりとする。

(1) 調査士会は、調査士会の定めるところにより、会員から第１号様式をもって土地家屋調査士ＣＰＤ履歴証明書（以下「証明書」という。）発行の申請があったときは、第２号様式により証明書を発行することができる。

(2) 発行に要する費用は、会員から徴収することができる。

(3) 調査士会は、証明書を発行したときは、その申請書及び証明書の写しを各１部保管する。

(4) 前号で規定する資料の保管期間は５年間とする。

（研修の委託）

第５条　調査士ＣＰＤの委託及び評価は次に掲げるとおりとする。

(1) 連合会は、調査士ＣＰＤに係る研修の一部を他の団体に委託することができる。

(2) 前号に定める研修に参加し履修した者にポイントを付与する。

（細則の改廃）

第 6 条　この細則の改廃は、理事会の決議による。

附　　則

この細則は、平成 20 年 4 月 18 日から施行する。

（経過措置）

1　本細則が施行以前に実施された研修会等において、下記のものは当細則の施行日にポイントが付与される。

①　土地家屋調査士特別研修

②　測量技術講習会

2　この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から運用する。

附　　則（第 3 条～第 5 条、経過措置）

この細則は、平成 22 年 4 月 22 日から施行する。

附　　則（第 3 条～第 5 条）

（施行期日）

この細則は、平成 28 年 12 月 9 日から施行する。

附　　則（第 2 条から第 5 条まで、第 1 号様式、第 2 号様式）

（施行期日）

この細則は、令和 7 年 5 月 9 日から施行する。

第１号様式

三重県土地家屋調査士会　御中

土地家屋調査士ＣＰＤ履歴証明申請書

下記申請についてのＣＰＤ履歴証明書の発行を申請します。

申　請　日	年　　月　　日
申　請　者　情　報	土地家屋調査士登録番号：第　　号 氏　名：　　印 事務所 〒　： ＴＥＬ：
証明の希望期間及びＣＰＤポイント数	年度　～　　年度　　計ＣＰＤポイント
提出先	
必要通数	

※　申請者自身でCPD履歴検索から証明を希望するポイント数を確認し、申請すること。

※　申請書は下記へ提出願います。

三重県土地家屋調査士会　事務局ＣＰＤ担当者　宛
〒514-0065　津市河辺町3547番地2
TEL059-227-3616　FAX059-225-2930
Eメール honkai@mie-chosashi.or.jp

第２号様式

土地家屋調査士ＣＰＤ履歴証明書

所属土地家屋調査士会名　　三重県土地家屋調査士会
土地家屋調査士登録番号　　三重第〇〇〇号
氏　　名　　〇　〇　〇　〇
生　　年　　月　　日　　〇〇　年　〇〇　月　〇〇　日　生
事　　務　　所　　〇〇〇〇
証　　明　　期　　間　　〇〇　年度　～　　〇〇　年度

上記の者に関するＣＰＤ履歴を下記のとおり証明します。

年　　月　　日

三重県土地家屋調査士会長　〇　〇　〇　〇　印

年度	種別	ポイント数	備　　考
令和〇〇年度	学習・社会貢献	〇〇	
令和〇〇年度	学習・社会貢献	〇〇	
令和〇〇年度	学習・社会貢献	〇〇	
令和〇〇年度	学習・社会貢献	〇〇	
令和〇〇年度	学習・社会貢献	〇〇	
計		〇〇〇	